

出向契約書 [草案]

出向元●●●●●（以下「甲」）と出向先●●●●●（以下「乙」）および出向労働者（以下「丙」）は、次のとおり出向契約（以下「本契約」）を締結する。

第1条（出向契約）

1 甲は、乙に、丙を本契約書記載の以下の条件で出向させ、丙は、甲の従業員としての地位を有したまま、乙に出向し、乙の指揮監督のもと、次の業務を行うものとし、丙はこれを了承した。

① 就業場所：●●●●●

② 業務内容：●●●●●

2 乙は、丙に対し、就業場所および業務内容の変更または配置転換を命じることがある。

第2条（出向期間）

1 丙の出向期間は●●●●●年●●●●●月●●●●●日から●●●●●年●●●●●月●●●●●日までの●●●●●年間とする。

2 甲および乙は、協議のうえ、前項の出向期間を延長することができる。

第3条（労働条件）

丙は、出向期間中、乙の指揮監督に服し、労働時間、休憩時間、休日、休暇その他の労務提供に関する事項、職場規律および秩序維持に関する事項は、原則として乙が定める就業規則、その他の規程の定めによるものとする。ただし、身分上の事項（休職、解雇、懲戒、定年）にあつては、この限りではない。

第4条（賃金等）

1 丙の出向期間中の賃金、賞与、旅費、日当、通勤手当およびその他の諸手当（以下「賃金等」）は、乙の規程等の定めに従い、乙の負担において支給する。

2 乙は、乙の算定基準による丙に対する賃金等の金額が甲の算定基準による

丙に対する賃金等の金額以上になるよう、調整手当等を用いることにより対処しなければならない。

3 丙の日常業務により発生する諸経費は、乙の負担とする。

第5条（社会保険等）

丙の健康保険、厚生年金、厚生年金基金、雇用保険および介護保険等は、甲が取り扱い、乙は甲に対しその費用を支払わなければならない。ただし、労災保険については乙が取り扱い、乙はその費用を負担する。

第6条（報告）

乙は、甲に対し、毎月丙の勤務状況を協議のうえ定める勤務状況報告書により報告し、また、丙の就業場所、業務内容、所属部署および役職等を定めたときまたは変更があったときは直ちに文書で報告する。

第7条（復職）

1 丙は、以下の各号に該当するときには、甲に復職する。

- ① 出向期間が延長されず満了したとき
- ② 出向期間満了前でも、甲乙協議のうえ、甲の丙に対する復職命令がなされたとき

2 甲は出向期間中、丙を休職扱いとし、復職後の労働条件および退職金その他の給付金の算定にあたっては、出向期間を甲の在職期間に通算する。

第8条（解除）

甲または乙は、相手方が本契約に違反した場合、相手方に対し、書面によりその履行を催告したうえで、相手方が催告に従った履行をしないときは、本契約を解除し、かつ、その損害の賠償を請求することができる。

第9条（協議解決）

甲乙丙において、本契約に定めのない事項、または本契約の解釈について疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議のうえ解決する。

第10条（合意管轄）

甲・乙および丙は、甲乙丙間において、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、訴額等に応じ、岐阜地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

本契約締結の証として、本契約書 3 通を作成し、甲乙丙相互に署名または記名・捺印のうえ、各 1 通を保有することとする。

●●●●年●●月●●日

甲 所在地
商号
出向元 ⑩

乙 岐阜県土岐市肥田町肥田 2992 番地の 13
起源株式会社
代表取締役社長 銀川 陽介 ⑩

丙 所在地
商号
出向者 ⑩